

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公開番号】特開2010-172579(P2010-172579A)

【公開日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-032

【出願番号】特願2009-20395(P2009-20395)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技盤の前記遊技領域に設けられた始動領域を通過した遊技球を検出する始動検出手段と、

前記始動検出手段によって遊技球が検出されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技の制御を行うか否かの判定を行う特別遊技判定手段と、

前記特別遊技判定手段による判定結果を報知するための報知図柄を表示する図柄表示手段と、

前記始動検出手段によって遊技球が検出されたことを条件に前記報知図柄を変動表示させ、所定の変動時間が経過することを条件に前記報知図柄を停止表示させる制御を行う図柄表示制御手段と、

前記特別遊技判定手段によって前記特別遊技の制御を行うと判定されたことを条件に、前記特別遊技の制御を行う特別遊技制御手段とを備え、

前記図柄表示手段は、前記報知図柄とは異なる関連図柄も表示し、

前記図柄表示制御手段は、

前記始動検出手段によって遊技球が検出された場合には前記報知図柄を変動表示させ、前記所定の変動時間が経過することを条件に前記報知図柄を停止表示させる制御を行い、

前記始動検出手段によって遊技球が検出されないと、前記関連図柄を変動表示させる制御を行うことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技者の所定の操作を検知する操作検知手段を更に備え、

前記図柄表示制御手段は、前記操作検知手段によって所定の操作が検知されると、前記関連図柄を停止表示させる制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記特別遊技判定手段に第1の確率に基づいて前記特別遊技の制御を行うと判定させる低確率遊技状態と、前記特別遊技判定手段に前記第1の確率よりも高い第2の確率に基づいて前記特別遊技の制御を行うと判定させる高確率遊技状態との少なくともいずれかの遊技状態を決定する遊技状態決定手段と、

前記遊技状態決定手段によって決定された遊技状態を制御する遊技状態制御手段と、前記遊技状態決定手段によって決定された遊技状態に基づいて、複数の関連図柄の中から停止表示させる前記関連図柄を決定する関連図柄決定手段とを更に備え、

前記図柄表示制御手段は、前記関連図柄決定手段によって決定された関連図柄を停止表示させる制御を行うことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載の発明は、遊技球が流下する遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技盤の前記遊技領域に設けられた始動領域を通過した遊技球を検出する始動検出手段と、前記始動検出手段によって遊技球が検出されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技の制御を行うか否かの判定を行う特別遊技判定手段と、前記特別遊技判定手段による判定結果を報知するための報知図柄を表示する図柄表示手段と、前記始動検出手段によって遊技球が検出されたことを条件に前記報知図柄を変動表示させ、所定の変動時間が経過することを条件に前記報知図柄を停止表示させる制御を行う図柄表示制御手段と、前記特別遊技判定手段によって前記特別遊技の制御を行うと判定されたことを条件に、前記特別遊技の制御を行う特別遊技制御手段とを備え、前記図柄表示手段は、前記報知図柄とは異なる関連図柄も表示し、前記図柄表示制御手段は、前記始動検出手段によって遊技球が検出された場合には前記報知図柄を変動表示させ、前記所定の変動時間が経過することを条件に前記報知図柄を停止表示させる制御を行い、前記始動検出手段によって遊技球が検出されていないと、前記関連図柄を変動表示させる制御を行うことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に記載の発明によれば、図柄表示制御手段(サブCPU102a)は、始動検出手段(第1始動口検出スイッチ9aまたは第2始動口検出スイッチ10a)によって遊技球が検出された場合には報知図柄を変動表示させ、所定の変動時間が経過することを条件に報知図柄を停止表示させる制御を行う。一方、始動検出手段によって遊技球が検出されていないと、関連図柄を変動表示させる。

これにより、始動入賞口に遊技球が入賞しない場合であっても、関連図柄が変動表示されるので、始動入賞口に遊技球が入賞しない場合であっても、遊技者の遊技の興趣を減退させることなく、遊技の興趣をより一層向上させることができる。

なお、始動入賞口に遊技球が入賞しない場合に関連図柄が変動表示を行うときであっても、遊技結果を報知する報知図柄は停止表示させたままであるから、始動入賞口に遊技球が入賞した場合との区別をすることもできる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機において、遊技者の所定の操作を検知する操作検知手段を更に備え、前記図柄表示制御手段は、前記操作検知手段によって所定の操作が検知されると、前記関連図柄を停止表示させる制御を行うことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載の発明は、請求項1または請求項2に記載の遊技機において、前記特別遊技判定手段に第1の確率に基づいて前記特別遊技の制御を行うと判定させる低確率遊技状態と、前記特別遊技判定手段に前記第1の確率よりも高い第2の確率に基づいて前記特別遊技の制御を行うと判定させる高確率遊技状態との少なくともいずれかの遊技状態を決定する遊技状態決定手段と、前記遊技状態決定手段によって決定された遊技状態に基づいて、複数の関連図柄の中から停止表示させる前記関連図柄を決定する関連図柄決定手段とを更に備え、前記図柄表示制御手段は、前記関連図柄決定手段によって決定された関連図柄を停止表示させる制御を行うことを特徴とする。